特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	公共事業における不動産等の譲受けの対価の支払調書 作成事務の基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

兵庫県は、公共事業における不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務に係る特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に重大な影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

・不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務にあたって取得した特定個人情報は、施錠可能な場所に保管し、保管する理由がなくなれば速やかに廃棄するなど、兵庫県が定めた特定個人情報 等取扱規程に基づき厳重な措置を講じている。

評価実施機関名

兵庫県知事

公表日

令和5年10月2日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務					
②事務の概要	個人番号を記載した不動産等の譲受けの対価の支払調書を作成し、税務署へ提出する。					
③システムの名称	_					
2. 特定個人情報ファイル名						
不動産等の譲受けの対価の支	不動産等の譲受けの対価の支払調書					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第3項					
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携						
①実施の有無	<選択肢>					
②法令上の根拠						
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	兵庫県土木部用地課					
②所属長の役職名	用地課長					
6. 他の評価実施機関						
なし						
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求						
請求先	土木部用地課用地補償班 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9253 総務部法務文書課(県民情報センター) 神戸市中央区下山手通4-16-3 078-362-4161					
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ						

土木部用地課用地補償班 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9253

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1)1,000人未満(任意実施) 2)1,000人以上1万人未満 3)1万人以上10万人未満 4)10万人以上30万人未満 5)30万人以上		
いつ時点の計数か		令和5年8月21日 時点					
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
いつ時点の計数か		令和5年8月21日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果 Lきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
[基礎	項目評価書]	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書			
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関については、それ ⁻	ぞれ重点項目評価語	書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載			
2. 特定個人情報の入手(ヤ	青報提供ネットワークシ	ノステムを 通 じたフ	、手を除く。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	り取扱いの委託		[]委託しない			
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や情報提供ネット	ワークシステムを通				
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続]接続しない(入手) []接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・3	肖去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
8. 監査						
実施の有無	[〇] 自己点検	[〇]内	部監査 [] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・啓	各発					
従業者に対する教育・啓発	[十分に行ってし	い る]	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている 3)十分に行っていない			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月19日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担	用地課長 村上武雄	用地課長 北角象二	事後	人事異動
平成29年4月19日	II しきい値判断項目 1.対象人数	平成27年12月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	時点修正
平成29年4月19日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成27年12月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	時点修正
平成30年7月20日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担	用地課長 北角象二	用地課長	事後	様式変更
平成30年7月20日	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象人数	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	時点修正
平成30年7月20日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	時点修正
令和1年6月24日	II しきい値判断項目 1.対象人数	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	時点修正
令和1年6月24日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	時点修正
令和1年6月24日	Ⅳ リスク対策	_	記載のとおり	事後	様式変更
令和2年7月29日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担	兵庫県県土整備部土木局用地課	兵庫県県土整備部県土企画局用地課	事後	組織改編
令和2年7月29日	I 関連情報 6. 他の評価実施機関		なし	事後	該当ない旨を証するための変 更
令和2年7月29日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通4- 16-3 兵庫県企画県民部県民情報センター	県土整備部県土企画局用地課用地補償班 神 戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9253	事後	組織改編 記載内容の変更
令和2年7月29日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの取	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-	県土整備部県土企画局用地課用地補償班 神 戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9253	事後	組織改編記載内容の変更
令和2年7月29日	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象人数	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	時点修正
令和2年7月29日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	時点修正
令和3年5月10日	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象人数	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	時点修正
令和3年5月10日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	時点修正
令和4年4月26日	□ 関進情報□ 評価実施機関における担	兵庫県県土整備部土木局用地課	兵庫県土木部用地課	事後	組織改編 記載内容の変更
令和4年4月26日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂	県土整備部県土企画局用地課用地補償班 神 戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-4161	土木部用地課用地補償班 神戸市中央区下山 手通5-10-1 078-362-4161	事後	組織改編記載内容の変更
令和4年4月26日	I 関連情報	県土整備部県土企画局用地課用地補償班 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-4161	土木部用地課用地補價班 神戸市中央区下山 手通5-10-1 078-362-4161	事後	組織改編 記載内容の変更
令和4年4月26日	II しきい値判断項自 1. 対象人数	令和3年4月1日時点	令和4年4月1日時点	事後	時点修正
令和4年4月26日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和3年4月1日時点	令和4年4月1日時点	事後	時点修正
令和4年12月14日	Ⅱ しきい値判断項目 1. 対象人数	令和4年4月1日時点	令和4年12月14日時点	事後	時点修正
令和4年12月14日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和4年4月1日時点	令和4年12月14日時点	事後	時点修正
令和4年12月14日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生なし	発生あり	事後	記載内容(選択肢)の変更
令和5年10月2日	Ⅱ しきい値判断項目	令和4年12月14日時点	令和5年8月21日時点	事後	時点修正
令和5年10月2日	Ⅱ しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和4年12月14日時点	令和5年8月21日時点	事後	時点修正
令和5年10月2日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生あり	発生なし	事後	記載内容の変更